

| 航空自衛隊仕様書 | | | | |
|----------|-----------------|------|----------------|------------|
| 仕様書の種類 | 内容による分類 | | 役務仕様書 | |
| | 性質による分類 | | 個別仕様書 | |
| 物品番号 | | | 仕様書番号 | |
| 品名又は件名 | 電力需給 (中継槽地区) | | 15警施LPS-R00019 | |
| | | | 承認 | 令和3年 2月 5日 |
| | | | 作成 | 令和3年 2月 4日 |
| | | | 改正 | |
| | | 作成部隊 | 第15警戒隊 | |

1 概要

- (1) 供給場所 航空自衛隊福江島分屯基地（中継槽地区）
長崎県五島市三井楽町濱ノ畔2287-33（別図）
- (2) 業種及び用途 国家事務公務 ポンプ用

2 仕様

(1) 供給電気方式等

| 契約種別 | 低圧季時別電力 |
|--------------|-----------|
| ① 供給電気方式 | 交流3相3線式 |
| ② 供給電圧（標準電圧） | 200V |
| ③ 計量電圧（標準電圧） | 200V |
| ④ 標準周波数 | 60Hz |
| ⑤ 蓄熱式負荷設備の有無 | 無 |
| ⑥ 予定契約電力 | 9KW |
| ⑦ 予定使用電力量 | 19,351KWh |

（月別の予定使用電力量は別紙のとおり。）

(2) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率50%以上とすること。」

参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件
<http://there100.org/going-100>

(3) 使用期間

令和3年4月1日00:00から令和3年4月31日24:00まで

(4) 電力量の検針

- ア 自動検針装置 : 無
- イ 電力会社の検針方法 : 訪問検針
- ウ 電力量計構成 : 電力需給用複合計器（普通級）

(5) 需給地点

九州電力の「191ヒ424」号柱から引き込んだ航空自衛隊の所有するポンプ小屋軒先の電源側接続点

- (6) 電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ。
- (7) 保安上の責任分界点
需給地点に同じ。
- (8) 対価の支払い方法
 - ア 請負者は、電力量計により、電力使用量を確認するものとする。
 - イ 請負者は、電力使用量により電気料金を計算し、通知書を契約担当官へ送付する。また、写しを福江島分屯基地へ送付するものとする。
 - ウ 請負者は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、契約担当官に書面（様式自由）で提出することとする。
 - エ 監督官は、電力量計及び通知書により電力使用量を確認し、契約担当官へ確認書を送付するものとする。
 - オ 請負者は、通知書に基づいた請求書を作成し、契約担当官へ請求を行うものとする。
- (9) 供給電気の資料の提出
請負者は供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、供給側の担当者に書面（特定電源割当証明書）で提出することとする。
- (10) その他
 - ア 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、九州管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。
 - イ その他この仕様書に定めのない事項については、官側と協議するものとする。
 - ウ 国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成31年2月8日閣議決定）にいう裾切り方式によるものとする。

月別予定使用電力量

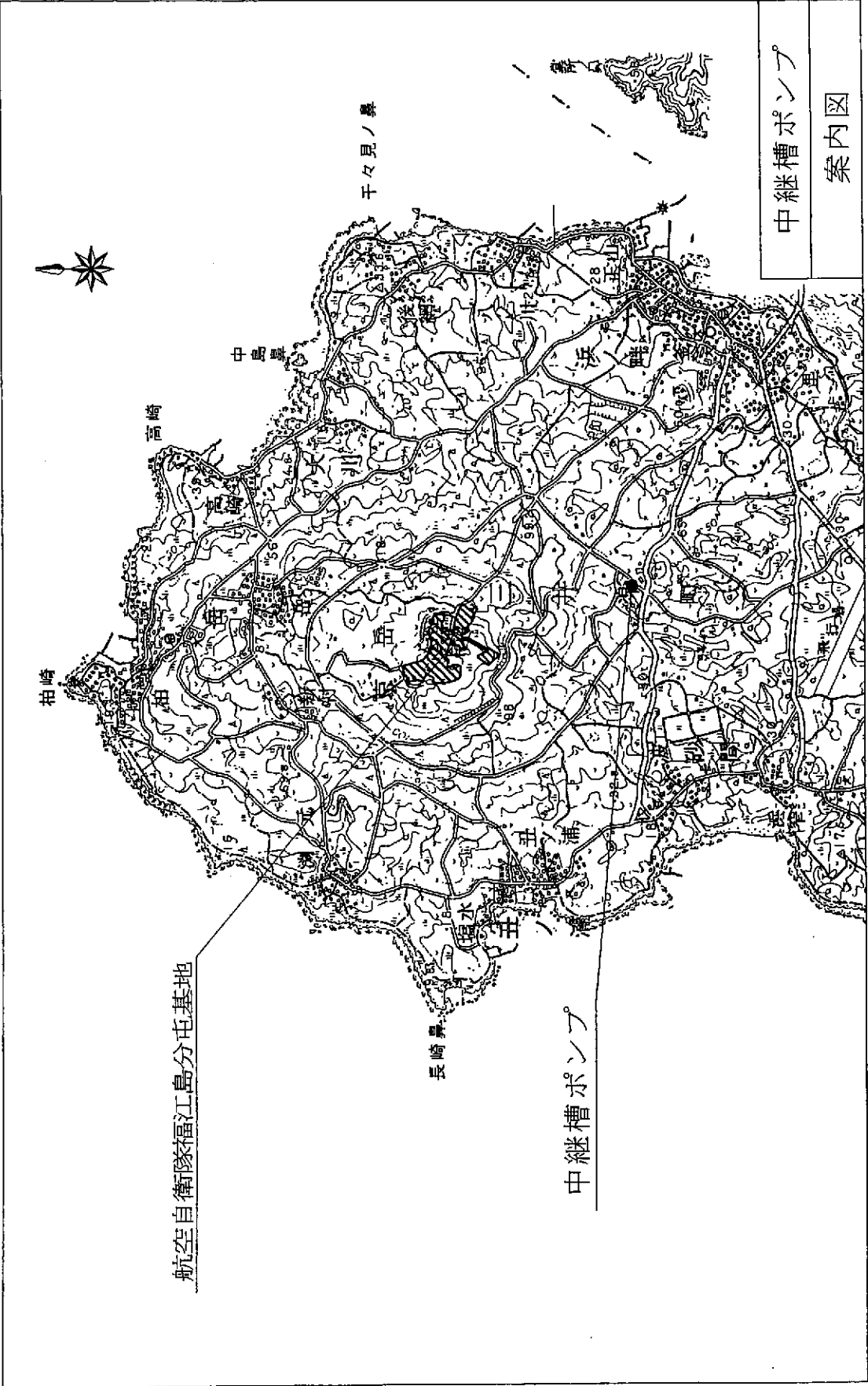
(単位：KWh)

| 年 月 | 予定使用電力量 | 時間帯区分 | |
|-----------|---------|-------|-------|
| | | | |
| 2021年 4月分 | 1575 | 他昼間 | 1,420 |
| | | 夜間 | 155 |
| | | 夏季昼間 | 0 |
| 2021年 5月分 | 1683 | 他昼間 | 1,411 |
| | | 夜間 | 272 |
| | | 夏季昼間 | 0 |
| 2021年 6月分 | 1685 | 他昼間 | 1,529 |
| | | 夜間 | 156 |
| | | 夏季昼間 | 0 |
| 2021年 7月分 | 1654 | 他昼間 | 0 |
| | | 夜間 | 161 |
| | | 夏季昼間 | 1,493 |
| 2021年 8月分 | 1633 | 他昼間 | 0 |
| | | 夜間 | 296 |
| | | 夏季昼間 | 1,337 |
| 2021年 9月分 | 1680 | 他昼間 | 0 |
| | | 夜間 | 335 |
| | | 夏季昼間 | 1,345 |
| 2021年10月分 | 1517 | 他昼間 | 1363 |
| | | 夜間 | 154 |
| | | 夏季昼間 | |
| 2021年11月分 | 1806 | 他昼間 | 1674 |
| | | 夜間 | 132 |
| | | 夏季昼間 | |
| 2021年12月分 | 1529 | 他昼間 | 1265 |
| | | 夜間 | 264 |
| | | 夏季昼間 | |

| | | | |
|-----------|------|--------|------|
| 2022年 1月分 | 1680 | 他昼間 | 1392 |
| | | 夜間 | 288 |
| | | 夏季昼間 | |
| 2022年 2月分 | 1440 | 他昼間 | 1250 |
| | | 夜間 | 190 |
| | | 夏季昼間 | |
| 2022年 3月分 | 1637 | 他昼間 | 1451 |
| | | 夜間 | 186 |
| | | 夏季昼間 | |
| 計 | | 19,519 | |

※ 12月～3月は元年度の使用実績を、4月～11月は2年度の使用実績をもとに算定している。

別図



| 航空自衛隊仕様書 | | |
|----------|-----------------|----------------|
| 仕様書の種類 | 内容による分類 | 役務仕様書 |
| | 性質による分類 | 個別仕様書 |
| 物品番号 | | 仕様書番号 |
| 品名又は件名 | 電力需給 (飛行場地区) | 15警施LPS-R00020 |
| | | 承認 令和3年 2月 5日 |
| | | 作成 令和3年 2月 4日 |
| | | 改正 令和 年 月 日 |
| | 作成部隊 | 第15警戒隊 |

1 概要

- (1) 供給場所 航空自衛隊福江島分屯基地（飛行場地区）
長崎県五島市三井楽町航空自衛隊福江島分屯基地飛行場
（別図）
- (2) 業種及び用途 国家事務公務 電灯用

2 仕様

(1) 供給電気方式等

| | |
|--------------|----------|
| 契約種別 | 従量電灯B |
| ① 供給電気方式 | 交流単相3線式 |
| ② 供給電圧（標準電圧） | 100/200V |
| ③ 計量電圧（標準電圧） | 100/200V |
| ④ 標準周波数 | 60Hz |
| ⑤ 蓄熱式負荷設備の有無 | 無 |
| ⑥ 予定契約電力 | 30A |
| ⑦ 予定使用電力量 | 55KWh |

（月別の予定使用電力量は別紙のとおり。）

(2) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率50%以上とすること。」

参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件
<http://there100.org/going-100>

(3) 使用期間

令和3年4月1日00:00から令和4年3月31日24:00まで。

(4) 電力量の検針

- ア 自動検針装置 : 有
- イ 電力会社の検針方法 : (遠隔) 自動検針
- ウ 電力量計構成 : スマートメーター

- (5) 需給地点
九州電力の「207ヒ481」号柱から引き込んだ航空自衛隊の所有する飛行場地区1号柱の電源側接続点
- (6) 電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ。
- (7) 保安上の責任分界点
需給地点に同じ。
- (8) 対価の支払い方法
ア 請負者は、電力量計により、電力使用量を確認するものとする。
イ 請負者は、電力使用量により電気料金を計算し、通知書を契約担当官へ送付する。また、写しを福江島分屯基地へ送付するものとする。
ウ 監督官は、電力量計及び通知書により電力使用量を確認し、契約担当官へ確認書を送付するものとする。
エ 請負者は、通知書に基づいた請求書を作成し、契約担当官へ請求を行うものとする。
- (9) 供給電気の資料の提出
請負者は供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、供給側の担当者に書面（特定電源割当証明書）で提出することとする。
- (10) その他
ア 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、九州管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。
イ その他この仕様書に定めのない事項については、官側と協議するものとする。
ウ 国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成31年2月8日閣議決定）にいう裾切り方式によるものとする。

月別予定使用電力量
(従量電灯B)

(単位：KWh)

| 年 月 | 予定使用電力 |
|----------|--------|
| 2021年 4月 | 0 |
| 2021年 5月 | 0 |
| 2021年 6月 | 0 |
| 2021年 7月 | 0 |
| 2021年 8月 | 0 |
| 2021年 9月 | 0 |
| 2021年10月 | 0 |
| 2021年11月 | 0 |
| 2021年12月 | 0 |
| 2022年 1月 | 0 |
| 2022年 2月 | 0 |
| 2022年 3月 | 0 |
| 計 | 0 |

※ 12月～3月は元年度の使用実績を、4月～11月は2年度の使用実績をもとに算定している。

別図

